

平成27年第1回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成27年 3月 5日

閉 会 平成27年 3月10日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（3月10日）

出席議員 7名

2番	藤田修一君	3番	森弘美君
4番	坂本豊君	5番	久慈省悟君
6番	青木倉元君	7番	山舘清剛君
8番	木村修君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久慈修一君
教 育 長	吉崎博君
会 計 管 理 者	小松生佳君
総 務 課 長	坂本亮君
税 務 課 長	越田茂弘君
住 民 課 長	柿崎真人君
健 康 福 祉 課 長	佐井邦彦君
産 業 振 興 課 長	中川悟君
建 設 課 長	大川誠治君
教 育 課 長	坂本勝教君
農業委員会事務局長	川崎幸治君
代 表 監 査 委 員	武井昭夫君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 芳 賀 作 君

議会事務局 次 長 佐 藤 一 仁 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

2 番 藤 田 修 一 君

7 番 山 舘 清 剛 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第20号 平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第8号）案
- 第 2 議案第21号 平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- 第 3 議案第22号 平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- 第 4 議案第23号 平成27年度蓬田村一般会計予算案
- 第 5 議案第24号 平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 6 議案第25号 平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第 7 議案第26号 平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
- 第 8 議案第27号 平成27年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第 9 議案第28号 平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
- 第10 議案第29号 平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第11 発議案第1号 手話言語法制定を求める意見書
- 第12 発議案第2号 米価対策の意見書
- 第13 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時40分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第20号 平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第8号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第20号平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第8号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。初めに、総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 議案第20号平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第8号）。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,137万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億3,410万1,000円とします。

7ページをお開きいただきます。

まず歳入でありますけれども、地方交付税、普通交付税といたしまして1億2,768万4,000円を計上してございます。17款繰入金であります。財政調整基金繰入金マイナス9,070万でございます。

次に、総務課関係であります。8ページをお開きいただきます。

2款総務費の中で、4財産管理費のうち19負担金補助及び交付金、社会保障番号制度中間サーバーの整備ということで、負担金66万3,000円を追加して上げてございます。一番下の13目財政調整基金であります。25積立金といたしまして2,620万円を積み立てる予定でございます。

以上でございます。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） それでは、健康福祉課の主な歳出についてご説明いたします。10ページをお開きください。

3款の一番下の1項5目23節の103万円ですが、これは平成25年度国庫負担金の返還分であります。

次に、4款1項2目13節の180万ですが、65歳以上の方がインフルエンザの予防接種を受けた人に助成していたのを直接病院に対して委託したために計上しています。受けた人は病院委支払うことがこれによりなくなりました。すぐ下の19節の25歳以上インフ

ルエンザ予防接種助成181万6,000円は組み替えによる減額であります。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 産業振興課に関する主なものについて説明いたします。

7ページをお開きください。

歳入です。14款2項3目1節中山間地域等直接支払交付金21万6,000円。その下、新規就農経営継承総合支援事業費補助金337万5,000円を計上しております。

歳出です。11ページをお開きください。

6款1項3目19節中山間地域等直接支払交付金28万8,000円を計上しております。これは北海道新幹線工事の一時転用農地が一時転用が終了し戻ってきたため交付対象面積がふえ、交付金が増額となっております。

6款1項9目19節青年就農給付金（経営開始型）337万5,000円を計上しております。これは、国が27年度分お給付金を早期に支給するために26年度補正予算を提示したことに対応し、27年度給付金の一部を計上するものであります。

下、6款3項1目12節ホイルローダー任意保険料5万9,000円、ホイルローダー自賠責保険料1万2,000円を計上しております。こちらはホタテ貝養殖残渣堆肥処理施設で使用するホイルローダーが3月中に納品となるために計上しております。

次のページをお開きください。

7款1項3目19節海まつり事業補助金38万8,000円を計上しております。こちらは昨年7月21日の水難事故により中止となった海まつりに要した経費を観光協会への補助金として計上しております。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 教育委員会関係をご説明します。13ページお開き願います。

中ほどの表、3項中学校費、光熱水費24万。昨年電氣量が値上げになりまして、その分を3月末までに見通して不足すると思われる分を計上しております。以下、公民館費の光熱水費。ふるさと総合センター光熱水費、同じ理由でございます。

一番下、文化伝承館費の修繕料12万8,000円ですが、これは講堂の北側軒天井(劔)がれたトタン、外壁等を修理するものでございます。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 今、教育課長から電氣料金の値上げのことで説明ありましたけれども、電氣料金が値上げになったのであればこの庁舎も全て補正予算とらないといけな

いような気がしたんですけれども、なぜここだけ予算があるんですか。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 中学校費の電気料のほかに、中学校には給食センターも入っていて、電気料は同じ校舎なのでここに見ています。どうしても給食センターで使う部分の電気料、値上げの分がどうしても足が出るみたいな感じ。使用料が大きいものですから。当初でとった金額は値上げ分を見ていないものです。去年の2月ごろ値上げになっていますので、そういう部分で不足しているということです。

○議長（木村 修君） 5番久慈省悟君。

○5番（番久慈省悟君） 10ページお開きください。

4款13節、65歳以上のインフルエンザ予防接種委託料でございますけれども、課長のほうで65歳以上の方がどのくらい利用しているか統計とっていますか。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） ちょっと今資料持ってきていませんので、お答えできません。後で報告します。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案21号 平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算

（第4号）案

○議長（木村 修君） 日程第2、議案第21号平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

- 住民課長（越田茂弘君） 議案第21号平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）。

平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,159万円を減額し、予算総額を4億5,565万円とするものでございます。

主なものにつきましては、6ページをお開き願います。

歳出です。集団の一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費を合わせて2,000万円の減額。また、その下の退職被保険者等高額療養費を100万円減額しておりますが、これは給付費の精査に伴い減額するものでございます。以上です。

- 議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

- 議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

- 議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第22号 平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案

- 議長（木村 修君） 日程第5、議案第22号平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

- 住民課長（柿崎真人君） 議案第22号平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）。

平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）は、既定の予算総額に歳入歳

出それぞれ629万2,000円を追加し、予算総額を4億7,509万9,000円とするものでございます。

6ページ、お開き願います。

歳出です。一般管理費629万2,000円を計上しておりますが、これは、介護保険のパンフレット代の消耗品費25万円とシステム改修の委託料604万2,000円でございます。

また、歳入につきましては、歳出対応財源額をそれぞれ予算措置しております。以上でございます。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第23号 平成27年度蓬田村一般会計予算案

日程第 5 議案第24号 平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第 6 議案第25号 平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第 7 議案第26号 平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案

日程第 8 議案第27号 平成27年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第 9 議案第28号 平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案

日程第10 議案第29号 平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

○議長（木村 修君） 次に、日程第4、議案第23号平成27年度蓬田村一般会計予算案から日程第10、議案第29号平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案までの7案を

一括議題といたします。

この7案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。委員長。

○予算特別委員長（藤田修一君） おはようございます。

予算特別委員会の審査の結果について報告いたします。

去る3月5日、平成27年第1回定例会の初日に予算特別委員会に付託された議案第23号から議案第29号までの平成27年度各会計予算7案について、3月5日及び6日の2日間にわたり慎重に審査を行いました。

その結果、平成27年度蓬田村一般会計予算外6案は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（木村 修君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第23号平成27年度蓬田村一般会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに

賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号平成27年度蓬田村介護保険特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

た。

日程第11 発議案第1号 手話言語法制定を求める意見書

- 議長（木村 修君） 日程第15、発議案第1号手話言語法制定を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者の山館清剛君より説明を求めます。山館清剛君。

- 7番（山館清剛君） 失礼いたします。

手話言語法制定を求める意見書。

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語でございます。手話を使う聾者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

以下の文面については、請願でも見えていますように、省略いたします。

何とぞ慎重審議の上、原案のとおり可決くださるようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

- 議長（木村 修君） 質疑を省略し、これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

- 議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

- 議長（木村 修君） 起立全員です。よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第12 発議案第2号 米価対策の意見書

- 議長（木村 修君） 日程第15、発議案第2号米価対策の意見書（案）を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。坂本 豊君。

- 4番（坂本 豊君） 米価対策の意見書案の説明をいたします。

2014年産米米価価格は、JA概算金が最低水準になったのに加え、2014年11月の相対

価格が1万1,261円と、前月をさらに下回る異常な価格で推移しています。

労働賃金はもとより、物財費さえ確保できない価格では、どんな経営努力を講じても維持できず、そのしわ寄せが、大規模経営や集落営農組織等の担い手層の経営に集中しています。

しかし、政府がコメ直接支払交付金を半減し、「米価変動補てん交付金」を廃止したため、生産者に二重、三重に困難をもたらしています。

政府は、多くの農家や関係者の米価対策を求める世論に押されて融資やコスト削減への助成などを打ち出していますが、米価本体に影響を与える対策を打ち出さず、需給にかかわる対策についてはもっぱら民間任せに終始しています。

今回の米価暴落は、このまま何も手を打たなければ、最も影響を受ける大規模農家を含め離農が雪崩を打つように進み、地域農業の維持や農村集落にも深刻な影響をもたらしかねません。それは、また、日本の食料自給率の一層の低下を招くことになることは明らかです。

政府がさらなる緊急対策を打ち出すとともに、米の需給対策を放棄する方針を撤回し、需給と価格の安定に責任の持つ米対策を確立することが強く求められています。

ついては、下記の時効の実現を求める意見書を政府、関係機関に提出することを求めます。

以上、何とぞ慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（木村 修君） 質疑を省略し、これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これより発議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立3名）

○議長（木村 修君） 起立3名で過半数に達しておりません。

念のため、本案に反対の諸君の起立を求めます。

（起立3名）

○議長（木村 修君） よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長において本案を採決いたします。

発議案第2号については、議長は可決することといたします。

日程第13 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（木村 修君） 日程第13、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長（久慈修一君） 平成27年村議会第1回定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

例年のない暖冬となりまして、雪も少なく、除雪対策もそれほど悩まなくて済むような冬を過ごしてまいりました。予報ではきょうからあすにかけてまた天候が荒れるということがございますけれども、災害が発生しないように祈っているところでございます。

さて、平成27年度一般会計予算を初めとする各会計の当初予算、そしてその他の議案等に関しまして、真摯にご審議を賜りまして、全て原案どおりに可決いただきましたこと、まことにありがたく感謝を申し上げます。1年を振り返りますに、平成26年度はまさに怒涛のごとくの1年であったと感じております。地方創生という事業のごとく、行政課題が尽きることなく発生しているということについては、改めて今後の行政に一石を投じる1年であったと感じております。私自身村長という行政を司るものとして、もっと慎重に決断力を高めて前向きに前進しなければ村民お生活は守れないのではないかとこのことを痛切に感じている次第であります。私たちの使命は、人口3,000人という小さな村ではございますけれども、村民の生活と安全安心を守りこととでございます。今後とも、行政、議会が力を合わせて村づくりを邁進していかねばならないと肝に銘じているところでございます。

最後となりましたが、4月26日、統一地方選挙が予定されております。議員各位にお

掛けましては、それぞれの立場が違うものとは思いますが、健康に留意されまして、ご検討くださることをご祈念申し上げます。

閉会の挨拶をさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（木村 修君） これをもちまして、平成27年第1回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時12分 閉会

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員